



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第75回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支え、新たな被害者も加害者も生まない安全・安心な地域社会を目指す国民運動です。

社明 しゃめい



社会を明るくする運動とは…「犯罪のない明るい社会をみんなで目指す運動」

犯罪や非行をした人が、再び過ちを犯さないためには、その人自身が自らの過去と向き合い、罪を償って立ち直りのために努力することが必要です。しかし、それだけではなく、立ち直ろうと努力する人を受け入れ、見守ることもまた、犯罪や非行のない明るい地域社会につながると考えています。

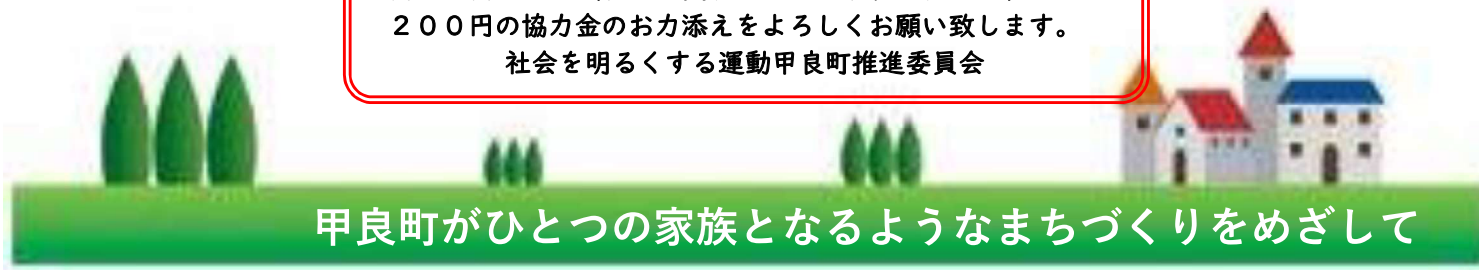
運動で目指していること…「立ち直りに寄り添い、犯罪や非行のない社会へ」

国内で検挙された人の約半数を過去に罪を犯した人が占めている現状があります。犯罪や非行をしたことで、社会の中で孤立し、それによって再び罪を犯すケースが後を絶ちません。

犯罪や非行に陥る人を減らすためには、仕事、住居、福祉などの地域に根差した支援が必要とされています。

またそれ以上に、過ちを犯した人を地域の中に受け入れ、見守り、支える、地域に暮らす人たちの温かいまなざしが重要です。犯罪のない安全で安心な明るい社会を実現するため、立ち直りを支援する輪を広げていくこと。これが“社会を明るくする運動”のめざす未来です。

安全で安心な地域社会の実現のための取組に、1世帯あたり
200円の協力金のお力添えをよろしくお願い致します。
社会を明るくする運動甲良町推進委員会



甲良町がひとつの家族となるようなまちづくりをめざして

地域ボランティア講座のご案内

第 1 日

快適に夏を乗り切るための 「熱中症予防」

6月24日(火)10:00～
甲良町保健福祉センター 研修室
講師:滋賀県健康管理士会
森 範巳 氏

年々暑さが厳しくなる昨今、熱中症にかかる方も増えています。特にご高齢の方は熱中症にかかりやすく、注意が必要です。

夏本番を迎える前に「熱中症」の正しい知識と予防方法を身につけ、夏に備えましょう!



防 災 編

近年、豪雨による水害や巨大地震等の自然災害が後を絶ちません。

「甲良町は大丈夫なはず…」

こう思っていないですか?自然災害はいつどこで起こってもおかしくありません。今回の講座では甲良町でも起こりやすい地震・風水害のお話や、ゲームを用いて避難所の体験をします。



第 2 日

自然災害に備えて ～地震・風水害～

7月3日(木)10:00～
甲良町保健福祉センター 研修室
講師:日本防災士会 滋賀県支部
笠原 恒夫 氏

第 3 日

避難所体験ゲーム

7月11日(金)10:00～
甲良町保健福祉センター 研修室
講師:日本赤十字社 滋賀県支部

お申し込み方法

甲良町社会福祉協議会(0749-38-4667)までお電話いただくか、携帯電話やパソコンなどのオンラインからでもお申し込みいただけます。

このQRコードを
読み取ってください



福祉用具貸出

(車いす・歩行器・シルバーカー)

福祉用具を無料で貸し出しております。ご希望の方は、甲良町保健福祉センター2階甲良町社会福祉協議会事務局までお越しください。

貸出期間は1か月となります。

★介護保険の要介護認定を受けている方で「要介護2」以上の方は介護保険のサービスをご利用ください。

福祉車両貸出中

車いすのまま乗れる、スロープ付きの福祉車両を貸し出しています。(軽自動車)

※貸出料金は、1km 20円です。

- ・病院の送り迎えで困られている方
- ・買い物等の外出で困られている方等

ご利用を希望される方は、甲良町社会福祉協議会までお問合せ下さい。

※貸出・返却時間
8:30～17:00



◆社協会費ご協力のお願い◆

甲良町社会福祉協議会では子どもや高齢者・障がいのある方、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、様々な地域福祉事業を推進しています。

そのためには、地域住民の皆様一人ひとりの支えが必要です。
皆様のあたたかいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

“甲良町がひとつの家族となるようなまちづくりをめざして”

甲良町社協 会費：一世帯 1,000 円



クッキーロールパンのご案内



いつもご愛顧いただきありがとうございます。工房せせらぎから『外はサクッ、中はふんわり』クッキー生地を織り込んだ新感覚のロールパンの登場です。

香ばしく焼き上げたクッキー生地と、しっとりふわふわのロールパンがひとつになりました。ひと口食べれば、ザクツとした食感とやさしい甘さが広がり、心まで満たしてくれます。

朝食にも、おやつにもぴったりの贅沢パン（1個135円）です。ちょっと特別な日に、ぜひお試しください。



焼き菓子・パン 毎週金曜日 11:30~11:50

甲良町保健福祉センターで販売しています

工房 せせらぎ

お問い合わせは

0749-38-3975（せせらぎ作業所）または 090-3821-6635 まで。

※パン 10 個以上（又は 1000 円以上）お買い上げの方は、ご自宅まで無料配達します。

絵手紙ボランティア “ほほえみ” 作品紹介

メンバー募集中!!

毎月第2水曜日 9時半~11時半

保健福祉センターにて活動中です。

ご興味がある方は、社協へご連絡下さい!



ご存知ですか？

地域福祉権利擁護事業

■地域福祉権利擁護事業ってなに？

判断能力が十分でないため、毎日の暮らしのなかで、福祉サービスの利用の仕方や手続きがよく分からなかったり、日常のお金の管理が不安な人が地域で安心して生活を送れるように支援するものです。

■どのような人がつかえるの？

認知症の高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人、一人暮らしや寝たきりの高齢者、障害者など

■お金はかかるの？

相談や支援計画の作成は無料です。福祉サービス利用料支払いや金銭管理などのサービスを利用する際は有料です。（※ただし、収入の状況により無料となる場合があります。）

- ① 福祉サービス利用の助言、日常的金銭管理 1日(30分以内) 500円
- ② 書類等の預り(貸金庫使用)1年 3,600円

■どのようなことをお手伝いしてくれるの？

①福祉サービスの利用援助

⇒福祉(介護)サービスの利用をお手伝いします。

福祉サービスの利用に関する情報の提供、助言など

②日常的金銭管理サービス

⇒暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします。

銀行や郵便局の出入金、日用品購入などの支払い手続き、医療費に支払い手続きなど

③書類などの預かりサービス

⇒大切な財産の管理が困難な場合、その財産を金融機関の貸金庫で保管します。

年金証書、預貯金の通帳、実印、銀行印 など

～寄付のご報告～
ありがとうございました

●匿名様

- ・5,000円
- ・敷パット、タオル

皆様からの温かいお気持ちは、
町内の地域福祉のために有効に
活用させていただきます。

ホームページリニューアルのお知らせ

甲良町社協のホームページを新しく開設いたしました。これまでのホームページとはアドレスが変わっていますので、下記アドレスか右のQRコードからアクセスをお願いいたします。 <https://koura-shakyo.com/>



社協サービス（介護保険事業等）に関する苦情受付について

- 苦情受付窓口 社会福祉法人 甲良町社会福祉協議会
- 受付時間 9:00～17:00（毎週月～金曜日） ☆土・日・祝日は休業いたします
- 電話番号 0749-38-4667
- 第三者委員 片岡 清 高橋 ひろみ

編集・発行

社会福祉法人 甲良町社会福祉協議会

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在土 357-1 甲良町保健福祉センター2階

電話 0749-38-4667 FAX 0749-38-4668



現在、甲良町社会福祉協議会のラインアカウントが使用できません。大変ご迷惑をおかけしますが、お問い合わせはお電話にてお願いいたします。